

3 月 5 日（日）13 時 30 分から自治会館で第 12 回役員会が開催されました。主な決定事項や連絡事項をお知らせします。

《自治会費(4月～6月分)の集金と納付のお願い》

各班当番の方は自治会費 3 ヶ月分（900 円/世帯）を 4 月 8 日（土）午後 2 時～5 時までの間に会計担当役員迫田（6 班）までお届け下さい。

《大谷第四自治会自主防災会事項について》

1. 格納型消火器設置希望者の再募集

会報 1 月号で格納型消火器の設置希望者を募集しましたが、希望者がありませんでした。しかし防災体制の強化が必要であり、設置希望者を募集します。希望者は班役員へご連絡下さい。（設置費用は自治会負担）

2. 「身近な地域の防災拠点」の支援物資の貸与申請

さいたま市へ長期・短期備蓄品の貸与申請を 2 月 19 日に行いました。

- ・長期（3 年程度）支援物資：アルファ米 2 箱（100 食）
- ・短期（1 年程度） ” ” ：アルファ米 2 箱（100 食）、

飲料水（さいたまの水）1 箱（24 本）、災害用ビスケット 1 箱（60 食）

3. 第 2 回防災訓練を 2 月 26 日（日）自治会館内で実施し、34 名参加しました。訓練内容は災害時のアルファ米の炊き方と配膳。さらに「もし今、地震が起きたら」の DVD 鑑賞でした。

6 月に開催される見沼区避難場所運営訓練で、当自治会は食料物資班を担当します。アルファ米を炊いて豚汁を作り、避難者全員に配膳することです。訓練が役立ちうまく行く事と思います。

《自治会古紙回収業務について》

平成 28 年度の古紙回収量は 21 トンで 27 年度と比べると 1 トン減、26 年度と比べると 3 トン弱減、年々減少しています。自治会館の光熱費・水道代・修繕費・備品費及び自治会の防災用具費、ゴミ集積所消耗品費などの貴重な資金源となっていますので、今後とも古紙回収業務にご協力下さいますようお願い致します。

《その他》

- ・ 書き損じハガキの回収にご協力いただき有難うございました。社会福祉協議会へ 140 枚届けました。
- ・ さいたま市自主防災組織連絡協議会主催『防災リーダー研修会』が市民会館おみやで 2 月 25 日（土）開かれ、自治会から役員 1 名が出席しました。

- ・ 社会福祉協議会主催『見守り活動に関する勉強会』が2月28日（火）敬寿園七里ホームで行われ、自治会から役員2名出席しました。
- ・ 悠遊クラブの観桜会が3月31日（金）に開催されます。自治会館で花見の宴も開きますので健康と心のリフレッシュのためにお出かけ下さい。申込み期限3月15日
- ・ 七里地区自治会連合会主催のグラウンドゴルフ大会3月3日（金）に自治会同好会から6名が参加し、個人戦2位（6班西嶋さん）、団体戦6位と健闘されました。
- ・ 見沼区自治会連合会主催の第13回自治会広報紙展に当自治会も応募しました。
開催期間 3月13日（月）～3月31日（金）（土・日・祝を除く）
場 所 見沼区役所 1階ロビー

《上部(外部)団体会議等への参加報告》

- 七里地区社会福祉協議会理事会（2/4）
- 七里地区自治会連合会理事会（2/4）

《お知らせ》

*転入 2月9日 桜井 秀樹様（5班） 大谷 804-79 ☎080-6858-9609

《自治会館からのお知らせ》

大谷第四自治会館管理規約の管理業務補則「補則要項」に実施していない項目があり、改訂することにします。

- 改訂箇所
- 1) (補則1) 会長覚書 ②の項目を全て削除
 - 2) (補則2) 会館役員の役割 ⑩の項目の改訂と一部削除
 - 3) (補則6) 会各種鍵の管理と取扱い ①の項目の改訂と一部削除

管理業務細則「補則要項」改訂の新旧対照表（__部は改訂箇所）

現 行	改 訂
(補則1) 会長覚書 ① (略) ② <u>固定資産税、都市計画免税申請・・・</u>	(補則1) 会長覚書 ① (略) ② 削除
(補則2) 会館役員の役割 ①～⑨ (略) ⑩ <u>利用率、有料と無料の比率の把握</u>	(補則2) 会館役員の役割 ①～⑨ (略) ⑩ <u>利用回数と利用人数の把握</u>
(補則6) 各種鍵の管理と取扱い ①会館玄関の鍵 「 <u>会館入口用</u> 」及び「 <u>シャッター用</u> 」の1 <u>本をキーホルダに取り付け玄関前設置のオート</u> <u>キーボックスに・・・</u>	(補則6) 各種鍵の管理と取扱い ①会館玄関の鍵 会館入口用鍵は玄関前設置のオートロ <u>ックキーボックスに格納して保管する。</u>